

ペインクリニックに携わる医師の倫理綱領

1. 患者の人格と利益

本学会会員は、痛み医療という職務の重大さを自覚し、患者の人格を尊重し、患者の利益を最優先する。

2. 患者中心の医療

本学会会員は、痛み医療にかかわる医療従事者と協調・協力し、患者中心の医療を実践する。

3. 患者・家族の同意

本学会会員は、痛み医療の内容を患者及び家族に説明し、十分な理解と同意のもとに患者自身の意思決定を尊重して痛み医療を提供する。

4. 診療姿勢

本学会会員は、日本ペインクリニック学会で定めた治療指針注1)を尊重し、患者にとって最善の痛み医療を提供することで、痛みによる患者の精神的・身体的苦痛を取り除き、QOLを高める。

5. 自己研鑽と教育活動

本学会会員は、痛み及び関連領域における最新の知識と技術の習得に努め、医学生や後輩の教育と指導に務める。

6. 学術研究活動

本学会会員は、インフォームド・コンセントの原則注2)を遵守し、動物実験にあたってはその指針注3)に従って、学術研究を推進する。

7. 社会貢献

本学会会員は、痛み医療が社会に広く定着するよう、その啓発に努める。

8. 不測の事態への対応

本学会会員は、患者に不測の事態が発生したときは、回復に最善を尽くすとともに、患者及び家族に十分に説明し、原因究明と再発防止に努める。

9. 倫理綱領に反する行為への対応

本学会会員が、本倫理綱領に著しく反した行為をとった場合は、理事会と懲罰委員会で対応する。

資料

注1)：「ペインクリニック治療指針」（日本ペインクリニック学会）

注2)：「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省）

注3)：「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（日本学術会議）